

令和6年度母子父子寡婦福祉資金貸付金の概要

(令和6年4月1日から適用)

資金の種類	貸付対象等	貸付限度額	貸付期間	据置期間	償還期限	利 率
事業開始資金	母子家庭の母 父子家庭の父 寡婦 母子・父子福祉団体	事業を開始するのに必要な 設備費、什器、機械等の購 入資金 3,470,000円 団体貸付 5,220,000円		1年	7年以内	<保証人有> 無利子 <保証人無> 年1%
事業継続資金	母子家庭の母 父子家庭の父 寡婦 母子・父子福祉団体	現在営んでいる事業を継続 するために必要な商品、材 料等を購入する運転資金 1,740,000円		6箇月	7年以内	<保証人有> 無利子 <保証人無> 年1%
修学資金	母子家庭の母が扶養する 児童※ 父子家庭の父が扶養する 児童※ 父母のない児童 寡婦が扶養する子	高等学校、大学、大学院、 高等専門学校又は専修学 校に就学するための授業 料、書籍代、交通費等に必 要な資金 月額 146,000円 (別表1)	就学期間中	当該学校卒 業後6箇月	20年以内 専修学校一般 課程5年以内	無利子
技能習得資金	母子家庭の母 父子家庭の父 寡婦	自ら事業を開始し又は就職 するために必要な知識技能 を修得するために必要な資 金 月額 68,000円 一括(12月分) 816,000円 運転免許取得 460,000円	知識技能を修得 する期間中5年を 超えない範囲内	知識技能修 得後1年	20年以内	<保証人有> 無利子 <保証人無> 年1%
修業資金	母子家庭の母が扶養する 児童※ 父子家庭の父が扶養する 児童※ 父母のない児童 寡婦が扶養する子	事業を開始し又は就職す るために必要な知識技能を 修得するために必要な資金 月額 68,000円 運転免許取得 460,000円	知識技能を修得 する期間中5年を 超えない範囲内	知識技能修 得後1年	20年以内	無利子
就職支度資金	母子家庭の母又は児童 父子家庭の父又は児童 父母のない児童 寡婦	就職するために直接必要な 被服、履物等及び通動用自 動車等を購入する資金 105,000円 自動車購入 340,000円 (自動車のみの 場合は235,000 円)		1年	6年以内	(親に係る貸付) <保証人有> 無利子 <保証人無> 年1% (児童に係る貸 付) 無利子
医療介護資金	母子家庭の母又は児童 父子家庭の父又は児童 (介護の場合は児童を除 く) 寡婦	医療・介護(当該医療又は 介護を受ける期間が1年以 内の場合に限る)を受けるた めに必要な資金 340,000円 特別 480,000円 介護 500,000円		医療・介護を 受ける期間 を満了後6箇 月	5年以内	<保証人有> 無利子 <保証人無> 年1%
生活資金	母子家庭の母 父子家庭の父 寡婦	①知識技能を修得している 間 ②医療・介護を受けている 間 ③母子家庭又は父子家庭 になって7年未満の母又は 父の生活を安定・継続する 間(生活安定期間) ④失業中の生活を安定・継 続するのに必要な生活補給 資金 月額 ① 141,000円 ②～④ 108,000円 生計中心者でな い場合は月額 74,000円 生活安定期間の 貸付は7年を経 過するまでの期 間中、合計2,592 千円を限度とす る。また、生活安 定期間中の養育 費の取得のため の裁判費用につ いては、 1,295,000円	①5年以内 ②1年以内 ③事由発生から7 年以内 ④離職した日の 翌日から1年以内	知識技能修 得後、医療・ 介護終了後 又は生活安 定期間の貸 付若しくは失 業中の貸付 期間満了後 6箇月	技能修得 20年以内 医療介護 5年以内 生活安定貸付 8年以内 失業 5年以内	<保証人有> 無利子 <保証人無> 年1%
	母子家庭の母 父子家庭の父	⑤家計急変者であり、ア ルファ児童手当等を受給して おらず、イ貸付申請月の前 月の所得に12を乗じて得た 額が児童扶養手当法施行令 第2条の4第2項の表第2欄 に定める額未満の者 45,500円	原則3箇月 一度に3箇月の範 囲内で、最長1年 まで延長可	6箇月	10年以内	<保証人有> 無利子 <保証人無> 年1%
住宅資金	母子家庭の母 父子家庭の父 寡婦	住宅を建設し、購入し補修 し、保金し、改築し、又は増 築するのに必要な資金 1,500,000円 特別 2,000,000円		6箇月	6年以内 特別 7年以内	<保証人有> 無利子 <保証人無> 年1%
転宅資金	母子家庭の母 父子家庭の父 寡婦	住宅を移転するため住宅の 賃借に際し必要な資金 260,000円		6箇月	3年以内	<保証人有> 無利子 <保証人無> 年1%
就学支度資金	母子家庭の母が扶養する 児童※ 父子家庭の父が扶養する 児童※ 父母のない児童 寡婦が扶養する子	就学、修業するために必要 な被服等の購入に必要な資 金 590,000円 (別表2)		当該学校卒 業後(児童が 義務教育終 了前のときは 終了後)6箇 月	就学20年以内 専修学校一般 課程修業施設 5年以内	無利子
結婚資金	母子家庭の母 父子家庭の父 寡婦	母子家庭の母が扶養する 児童※、父子家庭の父が扶 養する児童※及び寡婦が扶 養する20歳以上の子の婚姻 に際し必要な資金 320,000円		6箇月	5年以内	<保証人有> 無利子 <保証人無> 年1%

※児童・配偶者のない女子又は男子で現に児童を扶養しているものが同時に民法第877条の規定により20歳以上である子その他これに準ずる者を扶養している場合におけるその20歳以上である子その他これに準ずる者を含む。

(別表1) 修学資金貸付限度額(月額)一覧表

(令和6年4月1日から適用) 単位: 円

学 年 別			1年	2年	3年	4年	5年
学 校 等 種 別							
高等学校 専修学校(高等課程)	国公立	自宅通学	27,000	27,000	27,000		
		自宅外通学	34,500	34,500	34,500		
	私立	自宅通学	45,000	45,000	45,000		
		自宅外通学	52,500	52,500	52,500		
高等専門学校	国公立	自宅通学	31,500	31,500	31,500	67,500	67,500
		自宅外通学	33,750	33,750	33,750	76,500	76,500
	私立	自宅通学	48,000	48,000	48,000	98,500	98,500
		(年収900万超え)	(48,000)	(48,000)	(48,000)	(89,000)	(89,000)
		自宅外通学	52,500	52,500	52,500	115,000	115,000
		(年収900万超え)	(52,500)	(52,500)	(52,500)	(102,500)	(102,500)
専修学校(専門課程)	国公立	自宅通学	67,500	67,500			
		自宅外通学	78,000	78,000			
		(年収900万超え)	(77,500)	(77,500)			
	私立	自宅通学	89,000	89,000			
		(年収900万超え)	(84,500)	(84,500)			
		自宅外通学	126,500	126,500			
短期大学	国公立	自宅通学	67,500	67,500			
		自宅外通学	96,500	96,500			
		(年収900万超え)	(86,500)	(86,500)			
	私立	自宅通学	93,500	93,500			
		(年収900万超え)	(86,500)	(86,500)			
		自宅外通学	131,000	131,000			
大学	国公立	自宅通学	71,000	71,000	71,000	71,000	
		(年収900万超え)	(69,500)	(69,500)	(69,500)	(69,500)	
		自宅外通学	108,500	108,500	108,500	108,500	
	私立	(年収900万超え)	(92,500)	(92,500)	(92,500)	(92,500)	
		自宅通学	108,500	108,500	108,500	108,500	
		(年収900万超え)	(95,000)	(95,000)	(95,000)	(95,000)	
大学院	修士課程	自宅外通学	146,000	146,000	146,000	146,000	
		(年収900万超え)	(121,000)	(121,000)	(121,000)	(121,000)	
	博士課程		132,000	132,000			
専修学校(一般課程)			183,000	183,000	183,000		
			54,000	54,000			

※()内は、年収目安900万円を超える場合の限度額

(別表2) 就学支度資金貸付限度額一覧表

(令和2年4月1日から適用) 単位: 円

小学校			64,300	但し、入学する児童を扶養している配偶者のない女子又は男子であつて、所得税が課されていない者又は入学時における経済的事實が上記に掲げる者と同程度と認められる場合に限る。
中学校			81,000	
高等学校 高等専門学校 専修学校(高等課程)	国公立	自宅通学	150,000	
		自宅外通学	160,000	
私立	自宅通学	410,000		
	自宅外通学	420,000		
専修学校(一般課程)		自宅通学	150,000	
		自宅外通学	160,000	
大学 短期大学 専修学校(専門課程)	国公立	自宅通学	410,000	
		自宅外通学	420,000	
私立	自宅通学	580,000		
	自宅外通学	590,000		
大学院		国公立	380,000	
		私立	590,000	
修業施設		自宅通所	272,000	
		自宅外通所	282,000	